



# 山形県公報

令和5年5月2日(火)  
第401号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(置賜総合支庁地域保健福祉課) ……495
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……496
- 指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程……………(農業経営・所得向上推進課) ……同
- 山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程……………(同) ……同
- 種畜証明書の有効期間の延長の通報……………(畜産振興課) ……497

### 公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………(商業振興・経営支援課) ……500

## 告 示

### 山形県告示第357号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害児通所支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害児通所支援の種類	定 員	指定年月日
長井市 長井市栄町1番1号	長井市すみれ学園 長井市清水町一丁目5番26号	放課後等デイサービス	10名	令和5.5.1

### 山形県告示第358号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社とよみ	訪問看護ステーション奏 鶴岡市藤沢字石渡15番16号	訪 問 看 護	令和5.5.1

**山形県告示第359号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター鶴岡 鶴岡市若葉町23番38号	福祉用具貸与	令和 5. 4. 30
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター鶴岡 鶴岡市若葉町23番38号	特定福祉用具販売	同

**山形県告示第360号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター鶴岡 鶴岡市若葉町23番38号	介護予防福祉用具貸与	令和 5. 4. 30
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター鶴岡 鶴岡市若葉町23番38号	特定介護予防福祉用具販売	同

**山形県告示第361号**

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程**

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和36年12月県告示第1001号）の一部を次のように改正する。  
第2条の表中「年0.45%」を「年0.70%」に改める。

**附 則**

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、令和5年4月19日から適用する。
- 令和5年4月19日前に貸し付けられた農業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**山形県告示第362号**

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

**山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程**

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程（昭和44年9月県告示第967号）の一部を次のように改正する。  
第2条の表中「年0.45パーセント」を「年0.70パーセント」に改める。

**附 則**

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、令和5年4月19日から適用する。
- 令和5年4月19日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

山形県告示第363号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次の種畜証明書の有効期間の延長をした旨の通報があった。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

証明書 番号	家畜の 種類	品 種	名 前	飼 養 者		延長期間
				住 所	名 称	
10245886001	牛	黒毛和種	満 開 1 (全和黑原5448)	新庄市大字鳥越 字一本松1076	山形県農業総合 研究センター 畜産研究所	令和5年5月 24日から6月 を経過した日 又は令和5年 度定期種畜検 査の結果が確 定する日のい ずれか早い日 まで
10840803557	同	同	幸 花 久 (全和黑14991)	同	同	同
10840803915	同	同	神 安 平 (全和黑14992)	同	同	同
11415411504	同	同	福 福 照 (全和黑原5881)	同	同	同
11351294988	同	同	冬 景 21 (全和黑原5953)	同	同	同
11353388814	同	同	美 結 喜 (全和黑原6022)	同	同	同
11527804683	同	同	翼 満 開 (全和黑原6126)	同	同	同
11432620422	同	同	幸 紀 陸 (全和黑原6206)	同	同	同
11372427792	同	同	美 勝 喜 (全和黑原6253)	同	同	同
11385295593	同	同	福 秀 165 (全和黑15517)	同	同	同
11341001787	同	同	美 津 勝 桜 (全和黑15714)	同	同	同
11569111589	同	同	丸 藤 3 (全和黑原6391)	同	同	同
11569111763	同	同	七 福 久 (全和黑原6392)	同	同	同
11628358290	同	同	久 国 桜 (全和黑15763)	同	同	同
11600711068	同	同	福 福 桜 (全和20子山形黒 1600711068)	同	同	同

31906010001	豚	ランドレース種	ルーク ガッサン ヤマガタ 2 0004 (日豚L種L L 06 -A000047)	酒田市浜中字八 窪 1	山形県農業総合 研究センター 養豚研究所	同
32106010001	同	同	ヤマガタ ルーク ヤマガタ 7 0003 (日豚L種L L 06 -A000053)	同	同	同
32106010002	同	大ヨーク シャー種	ユーロン ミヤボ ク ヤマガタ 2 0002 (日豚W種WW06 -A000025)	同	同	同
32206010001	同	同	ユーロン ミヤボ ク ヤマガタ 5 0003 (日豚W種WW06 -A000032)	同	同	同
31806010006	同	デュロック 種	フューチャー ゼ ンノー ヤマガタ 6 0001 (日豚D種D D 06 -A000170)	同	同	同
31906010005	同	同	フューチャー ゼ ンノー ヤマガタ 3 0004 (日豚D種D D 06 -A000190)	同	同	同
31906010006	同	同	フューチャー ゼ ンノー ヤマガタ 3 0007 (日豚D種D D 06 -A000191)	同	同	同
31906010007	同	同	フューチャー ゼ ンノー ヤマガタ 5 0006 (日豚D種D D 06 -A000192)	同	同	同
31906010008	同	同	ゼンノー ユメサ クラエース ヤマ ガタ 1 0004 (日豚D種D D 06 -A000198)	同	同	同

32006010008	同	同	フューチャー ユ メサクラエース ヤマガタ 3 0004 (日豚D種DD06 -A000230)	同	同	同
32106010003	同	同	ユメサクラエース フューチャー ヤ マガタ 2 0002 (日豚D種DD06 -A000234)	同	同	同
32106010004	同	同	ユメサクラエース サリー ヤマガタ 4 0005 (日豚D種DD06 -A000240)	同	同	同
32106010005	同	同	ユメサクラエース サリー ヤマガタ 4 0006 (日豚D種DD06 -A000241)	同	同	同
32106010006	同	同	フューチャー ゼ ンノー ヤマガタ 3 0007 (日豚D種DD06 -A000244)	同	同	同
32206010002	同	同	ユメサクラエース フューチャー ヤ マガタ 4 0007 (日豚D種DD06 -A000268)	同	同	同
31706010006	同	バーク シャー種	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 3 0003 (日豚B種BB06 -A000032)	同	同	同
31806010008	同	同	キプリン オカ 15 ヤマガタ 5 0003 (日豚B種BB06 -A000036)	同	同	同
31906010010	同	同	ラセッター オカ 15 ヤマガタ 1 0005 (日豚B種BB06 -A000040)	同	同	同

32006010009	同	同	ドイツシヤム キ プリン ヤマガタ 1 0003 (日豚B種B B06 -A000042)	同	同	同
32006010010	同	同	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 3 0004 (日豚B種B B06 -A000047)	同	同	同
32006010011	同	同	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 4 0002 (日豚B種B B06 -A000051)	同	同	同
32106010007	同	同	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 5 0002 (日豚B種B B06 -A000054)	同	同	同
32206010003	同	同	ドイツシヤム オ カ15 ヤマガタ 6 0008 (日豚B種B B06 -A000062)	同	同	同
32206010004	同	同	ラセツター オカ 15 ヤマガタ 7 0005 (日豚B種B B06 -A000065)	同	同	同
32206010005	同	同	ラセツター デイ ツシヤム ヤマガ タ 1 0001 (日豚B種B B06 -A000067)	同	同	同
32206010006	同	同	ラセツター デイ ツシヤム ヤマガ タ 1 0003 (日豚B種B B06 -A000069)	同	同	同

**公 告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、産業労働部商業振興・経営支援課及び山形市役所において令和5年9月4日まで縦覧に供する。

令和5年5月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ツルハドラッグ山形南原店  
山形市南原三丁目1番地2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ツルハ 北海道札幌市東区北二十四条東二十丁目1番21号  
代表取締役 八幡 政浩

3 変更する事項

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
株式会社ツルハ	午前8時	翌午前0時

(変更後)

小 売 業 を 行 う 者	開 店 時 刻	閉 店 時 刻
株式会社ツルハ	終日営業	

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前7時30分から翌午前0時30分まで  
(変更後) 終日

- 4 変更年月日  
令和5年5月1日
- 5 届出年月日  
令和5年3月27日
- 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、令和5年9月4日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

令和5年5月2日印刷 発行所 山形県庁  
令和5年5月2日発行 発行人 山形県